

大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定により
執行した監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成31年3月26日

監査委員 美田 憲明
同 今村 正

定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施した結果は、次のとおりです。

1 監査の対象

(1) 監査の対象

総務企画課

(2) 監査の期間

平成31年1月7日～平成31年2月28日

2 監査の方法

(1) 監査は、監査基準に基づき、予算の執行、収入事務、支出事務、契約事務、財産管理を対象に、以下の点を重点項目として行った。

・委託契約手続及び履行確認事務の処理状況

(2) 監査に当たっては、財務会計に関する事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼として、定期監査に行政監査の視点を加味して、事務の執行が、法令等の定めるところに従って適正に行われているかを観点として実施した。

(3) 事務局職員の予備監査は、事前に監査資料の提出を求め、必要に応じて関係職員から説明を聴きながら実施した。

(4) 監査委員による監査は、事務局職員の予備監査の結果を踏まえ、提出された監査資料に基づき実施した。

3 監査の結果

法令等に違反していると認められるもの、適正を欠く事項で是正する必要があると認められるものについて、指摘事項とした。

指摘事項には該当しないが、経済性、効率性及び有効性の観点から検討する必要があると認められるものについて、委員意見を付した。

事務の執行について、次に掲げる指摘事項及び委員意見を除き、おおむね適正に行われていた。

指摘事項については、所要の措置を講じられるよう求めるとともに、委員意見については、改善に向けて取り組まれるよう求めるものである。

なお、指摘事項及び委員意見はすべて監査実施時点のものである。

【総務企画課】

[入札保証金・契約保証金]

(指摘事項)

- ・ 財務規則に定められた入札保証金及び契約保証金を徴収していなかった。

[清掃業務委託料]

(指摘事項)

- ・ 契約書では、委託業務を完了したときは委託料を支払うと定められているが、業務の完了前に出来高に応じ毎月払を行っていた。

[法律相談業務委託料]

(指摘事項)

- ・ 財務規則に定められた業務の履行状況の確認がないまま、委託料を支払っていた。
(委員意見)
- ・ 業務内容、実施方法に見合った契約の形式を検討してはどうか。

[OA用ネットワークに関する稼働維持業務委託料]

(指摘事項)

- ・ 契約書では、委託業務を完了したときは委託料を支払うと定められているが、業務の完了前に出来高に応じ毎月払を行っていた。
- ・ 業務の履行状況が確認できる資料の提出がないまま、業務完了の検査調書を作成し、委託料を支払っていた。

[電算処理システム用サーバ機及び周辺装置等長期借入]

(指摘事項)

- ・ 契約書の契約金額に当初年度の契約金額を記載すべきところ、契約期間の予定総額が記載されていた。

[サーバ室系統 PAC 更新工事]

(指摘事項)

- ・ 業務の履行状況が確認できる資料の提出がないまま、業務完了の検査調書を作成し、契約代金を支払っていた。